

第3章 ブルキナ・ファソの概要

3 - 1 社会経済条件（国家計画、政策、法令、産業）

（1）概観

ブルキナ・ファソは世界の最貧国の一つで、世界銀行によると1人あたりGDPは240 USドル（1998年）であり、国民の約半数にあたる45.3%が絶対的貧困ラインの7万2,690 CFAフラン（約100 USドル）/年以下で生活している。またUNDPの人間開発指数は175か国中172番目（1997年）で、サブサハラ諸国（SSA）の中でも最も低い。平均寿命は44歳（SSA平均では51歳）、幼児死亡率は99/1,000（SSA平均は91/1,000）、母親死亡率は930/100,000（SSA平均は822/100,000）といずれの数字もサブサハラ諸国平均値と比べて劣っている。識字率は平均で19.2%となっているが、男女の差が大きく、男性29.5%、女性9.2%（1995年の推定値）である。これは男女の就学率の差（男48.0%、女33.4%：「女性地位向上省資料1997/98」より）によるところが大きい。特に農村地域では、社会的・文化的背景から、男子に比べて女子をあまり学校に行かせない傾向がある。

人口は1985年の国勢調査では約796万人で、それまでの10年間の増加率は2.7%であった。1996年の国勢調査では総人口は1,046万9,747人となっており、1985年から1996年までの10年間の増加率は2.64%であった。平均人口密度は約38人/km²、男女の人口構成比は48.9：51.1である。民族は大小60から成り、その最大民族であるモシ族は全人口の約半数を占める。主な宗教はイスラム教が50%、キリスト教は10%程度とされているが、アニミズム的な土着宗教の影響も強い。

（2）行政組織

ブルキナ・ファソの中央政府の組織図は次頁に示すように、大統領、首相以下26の各省庁から成る。また地方行政組織は13の地方（Région）があり、各地方に合計45の県（Province）に分けられた地方自治体がある。さらに、それぞれの県内は合計約334の郡（Département）に区分されている。行政区画の最小単位は村（Village）で、大小8,000余りの村落がある。県には県知事に相当するHaut-Commissaire及び副県知事に相当するSecrétaire Generalが、内閣から任命されて常駐している。

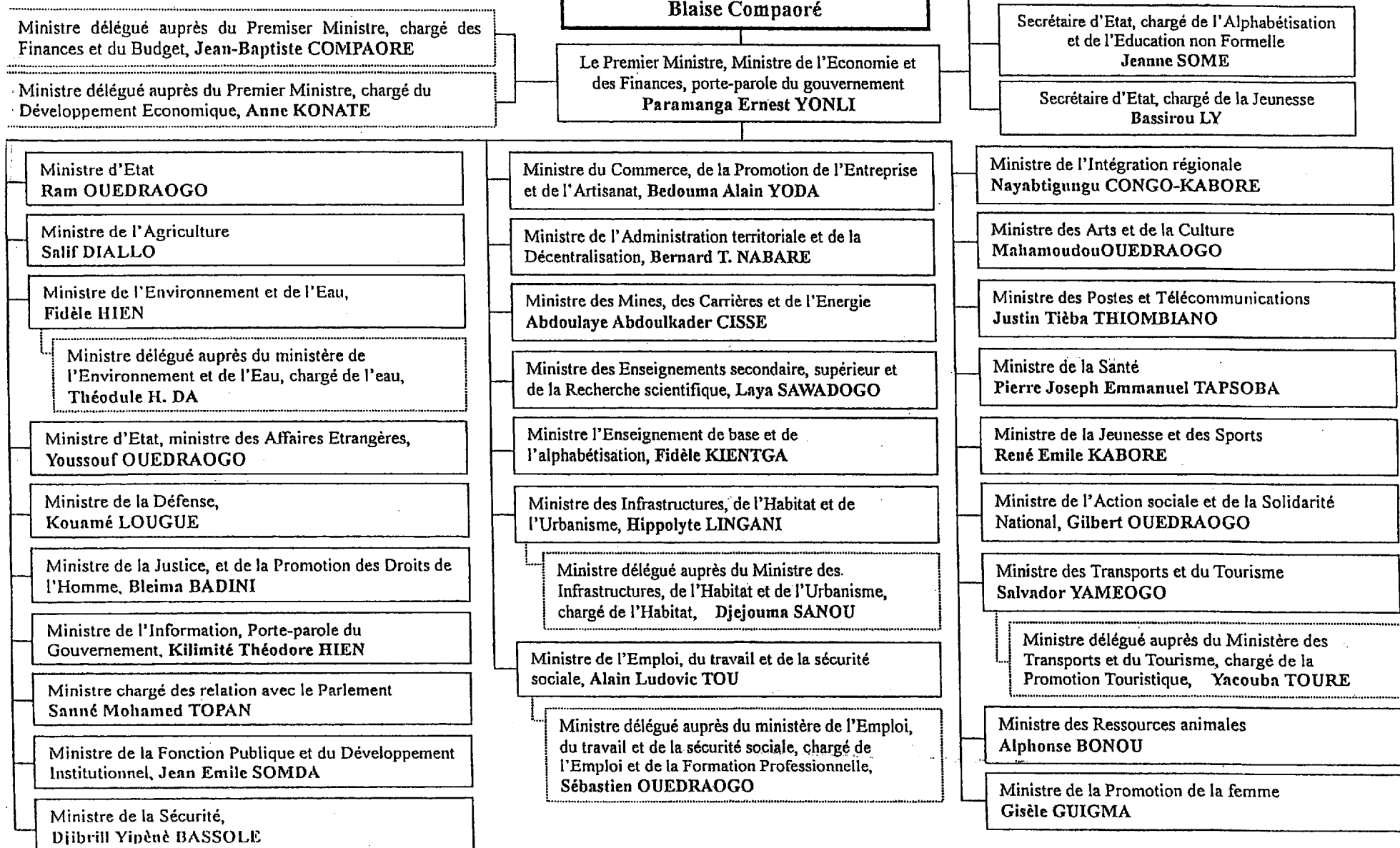
これまで各省庁により地方区分が異なっていたが、2001年に地方の再編・統一が行われ、すべての省庁の地方区分が統一された。

（3）国家政策

1995年にブルキナ・ファソ政府（経済・財務省）は持続的な開発のための基本政策（Lettre



*Décret no.2000-526/PRES du 06 novembre 2000,
Portant composition du gouvernement du Burkina Faso*



d'Intention de Politique de Développement Humain Durable 1995-2005) を作成した。その目的は、国民に対する安全保障(セキュリティ)の概念を国家開発計画の基本とするもので、以下の5点が強調されている。

- ・教育、職業訓練及び雇用による経済的な安全保障
- ・低コストの予防及び治療による保健医療面での安全保障
- ・基本的な食糧と安全な水による食糧安全保障
- ・健全な環境保全を必要とする環境面での安全保障
- ・「良い統治」の基本原則の下での個人及び政治的な安全保障

国家政策上特筆すべきことは、最近の地方分権化の動きである。1998年に地方分権化に関する法令(TOD: Textes d'Orientation de la Décentralisation)が国会で承認され、それに基づいた地方分権化の指針を示す地方分権開発のための開発政策に関する書簡(Lettre de Politique de Développement Rural Décentralisé)が2000年に作成された。国土整備・地方分権化省によれば、2003年を目標にして地方分権化の動きが進んでいる。現在は地方分散化の段階で決定権はまだ中央にあるが、将来は予算や決定権も県政府へ委譲することになる。地方分権化に伴って県議会が必要となり、2003年に県議会選挙も行われる予定である。

また、地方分権化後は予算も地方が独自で探すことになり、県内の森林の保護、野火対策、伐採禁止、動物保護等も県の責任において実施することになる。

地方分権化後の中央と地方の関係は以下になる。

契約的關係：地方議会、自治体と中央政府が役務契約を結ぶ。

アシスタンス(支援)關係：助成金、特別な資金援助。政府との契約内容によって介入する分野を定める。

政府がうしろだてになる：国家政策が適正に行われているかコントロールする。

(4) 経済状況

ブルキナ・ファソのGDPの26%は農業分野、27%が工業分野、47%がサービス分野となっている(1998年)。主な輸出品目は綿花、畜産品(ヤギ・羊・牛などの家畜肉、皮革等)金である。特に綿花は輸出金額の70%以上(1996年)にあたり、貴重な外貨収入源である。ほかに換金作物としては、落花生、シア、ヤムイモ、ゴマ、サトウキビ、果樹(マンゴー、柑橘類)等がある。なお、主食はソルガム、ミレット、メイズ等で、米も一部地域で栽培されている。

農業人口は2000年の推定では約90%となっており、国民の大半が農民である。世界銀行の資料によれば、農民1人あたりの農業による収入はサヘル地域のSoum県で5万1,000CFAフラン、

中部スーダニアン地域の Passorés 県で 7 万 1,000CFA フラン、北ギニア地域の Balé 県では 8 万 9,000 CFA フランであった。また、同じく農業外収入はそれぞれ、1 万 5,000CFA フラン、1 万 8,000CFA フラン、及び 3 万 7,000CFA フランであった。

(5) NGO や住民組織の活動

ブルキナ・ファソで活動する NGO は経済・財務省協力総局の NGO 支援室 (BSONG : Bureau des Suivies des ONG) に必要書類を提出し、登録を行わなければならない。BSONG は 1984 年 5 月に設立され、ブルキナ・ファソにおける NGO 活動をモニタリングしている。2000 年 8 月発行のリストによれば、274 の NGO (国内 NGO が 99、海外 NGO が 175) が登録されている。主な活動分野としては、村落開発、農業、植林、教育等が多く、また対象地域としては北部のサヘル地域を主とするものが多い。

NGO がブルキナ・ファソで活動しようとする場合の NGO 登録手順は、まず、国土行政省 (内務省のようなもの) に必要な書類を提出する。さらに経済・財務省に NGO 設立協定書を提出して承認されれば登録手続きが完了し、免税措置等の便宜供与が認められる。BSONG としては、よほどのことがない限り申請を許可するが、基本的には国土行政省の審査待ちとなる。登録期間は 5 年間で、問題がなければ更新手続きを行う。登録後、NGO は活動を開始する前に活動プログラムを BSONG に提出しなければならない。また、活動中はレポートを提出しなければならない。BSONG スタッフあるいは活動内容に技術的に関係のある各部局 (農業省、環境・水省、保健省など) が現地を訪れて調査することもある。BSONG 室長の個人的意見では、BSONG のモニタリング活動は十分ではなく、完全にはできていないとのことであった。その理由としては、人手が足りないことや、NGO の数が多いことなどによる。なお、NGO の能力のランク付け、あるいは成果の評価については実施していない。

ブルキナ・ファソにはこのような NGO のほかにアソシエーション (Association) と呼ばれる組織があり、各県レベルで県知事及び女性地位向上省の地方局が監督している。女性地位向上省は女性の地位向上 (生活向上) を目的として 1997 年 6 月に設立され、村落や農林業等における女性の役割に関しての、省庁レベルや各パートナー機関が行っているプロジェクトの調整や各現場でのアソシエーションとの調整をしている。

女性地位向上省によれば、アソシエーションは大きく 6 つの活動分野に分けられる。

環境、農業、漁業、畜産関連。村落地域では女性が担っている。

教育 (さらに基礎教育、識字教育、トレーニングの 3 つに分かれる)。

保健医療分野 (子供の栄養、STD/AIDS 啓発、女子の割礼に関する啓発、リプロダクティブ・ヘルス、ワクチン接種、妊娠中の啓発、家族計画)。

女性（少女）の法的身分の保護（市民法、人権に関する法に基づいて人権が守られているか）

コミュニケーション（放送、出版、絵画・音楽等の芸術分野）文化関係（歌、踊り、芝居を通してメッセージを伝える）

そのほか女性の収入を創設する活動（現場の生産物加工：シアバター、せっけん、スンバラ）果樹・野菜の販売・流通、手工芸（機織り、刺繍）

3 - 2 森林政策

(1) 森林整備における行政組織

ブルキナ・ファソにおける森林整備を担当する行政機関は、環境・水省水・森林総局(Direction Générale des Eaux et des Forêts, Ministère de l'Environnement et de l'Eau)である。さらに水・森林総局は、村有林・森林整備局(DFVAF) 水産局(Direction des Pêches) 野生動物狩猟局(Direction de la Faune et des Chasses) 及び環境・水・森林地方局(Direction Régionale de l'Environnement et des Eaux et Forêts) で構成されており、地方局の下には 45 の県局(Direction Provincial de l'Environnement et des Eaux et Forêts)がある。なお、環境・水・森林地方局は前述の 2001 年の地方の再編・統一を受けて、これまで 10 あった地方局が 13 となり、本調査対象地域のコモエ県は隣接するレラバ県とともに新しくできたカスカード(Cascades)地方に属することになった。これに伴い、コモエ県バンフォラ市に環境・水・森林カスカード地方局が新しく設立されることとなった。

本調査対象地域は、カスカード地方局及びコモエ県局の所管となっている。コモエ県下には、以下のとおり 9 つの郡があり、各郡に郡担当(Services Départementaux)の森林官が配置されている。しかし現実には予算上の関係等から空席があり、事前調査時には 6 つの郡のみに森林官が配置されていた。なお、森林官が配置されていない郡にはほかの森林官が兼務している。

	郡 名	森林官の配置の有無
1	バンフォラ(Banfora)	○
2	ティフォラ(Tiéfora)	
3	ウオ(Uo)	
4	スバカ(Subaka)	○
5	シデラドゥグ(Sidéradougou)	○
6	ベレガドゥグウ(Bérégadougou)	○

 調査対象地域と関連のある郡

	郡 名	森林官の配置の有無
7	ニャンゴロコ (Niangoloko)	○
8	ムソドゥグウ (Moussodougou)	
9	マンゴダラ (Mangodara)	○

調査対象地域と関連のある郡

本調査の先方政府実施機関である DFVAF は森林整備部、木材エネルギー部、村有林部、コミュニケーション部の 4 つで構成されている。DFVAF においてドナーから支援を受けたプロジェクトが実施される場合、DFVAF の 4 つの部署のいずれかに属するのではなく、管轄プログラム・プロジェクト (Programme et Projets Rattaches) という独立した位置づけとなり、環境・水大臣から任命されたプロジェクト・リーダーが各ドナープロジェクトに配置される。本調査もほかのドナープロジェクト同様管轄プログラム・プロジェクトの一つとして位置づけられる予定である。

なお、DFVAF の予算であるが、上記のドナー支援のプロジェクトについては、ブルキナ・ファソ側の分担金として国家予算が拠出されているが、DFVAF 独自で実施してるプログラム・プロジェクトについては現状では国家予算がついていない。

(2) 国家環境行動計画 (PANE)

ブルキナ・ファソでは、環境保全に向けたさまざまな計画やプログラムに取り組んでいるが、その中心となっているのが、国家環境行動計画である。この計画は、自然資源管理及び生活条件の改善にかかわる全国レベルの基準文書である。国家環境行動計画は、広い意味で環境に影響するあらゆる活動領域にかかわる総合的な計画であり、3 つの基本プログラム等からなる。その基本プログラムは以下のとおりである。

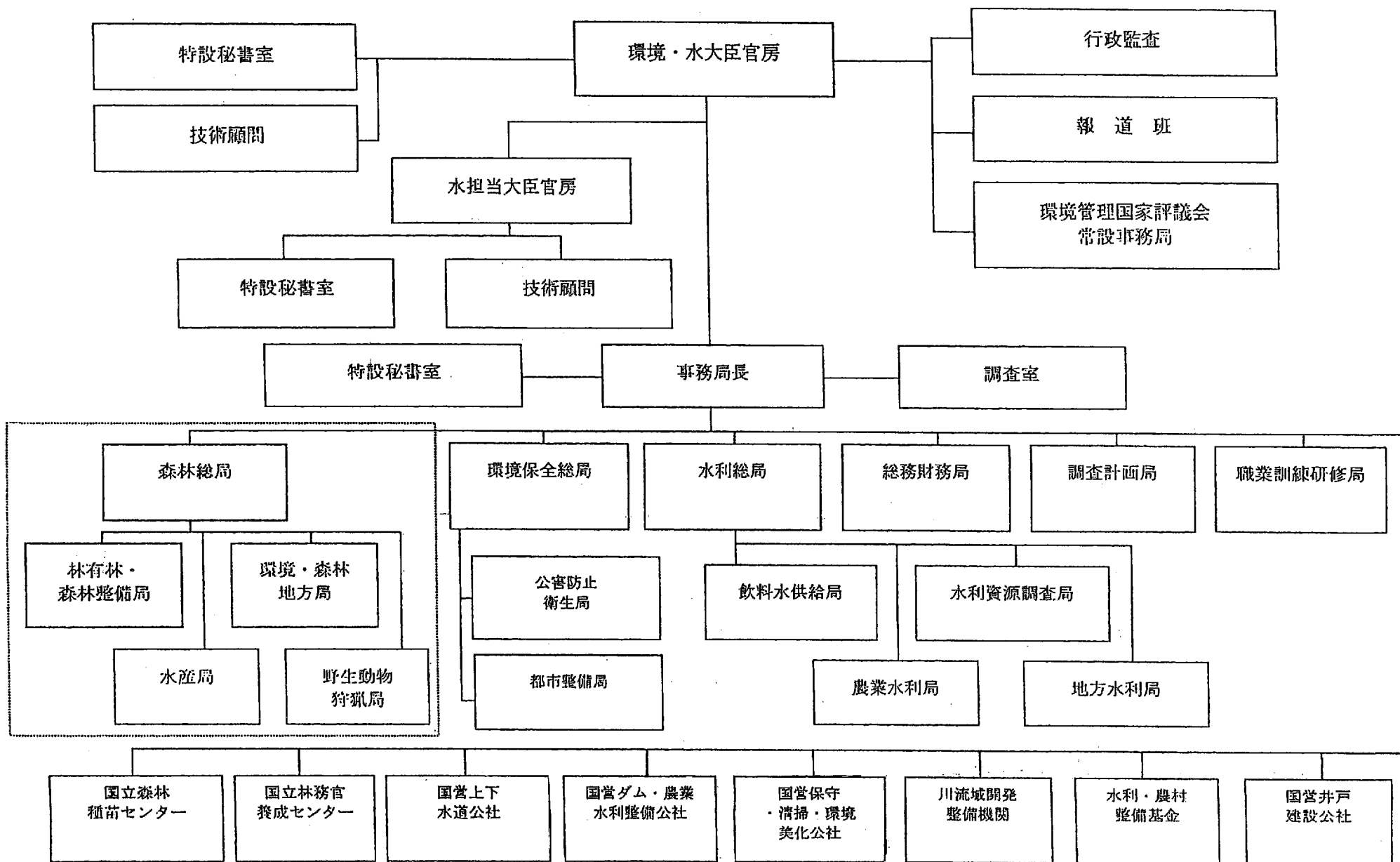
「生活条件改善プログラム」は、あらゆる性質の汚染・公害並びに美化をテーマとする。

「農地管理基本プログラム」は、自然資源劣化の防止、農村住民の基本的ニーズの充足、持続可能な地域開発に向け、農村住民自身の責任による農地資源の総合管理をテーマとする。

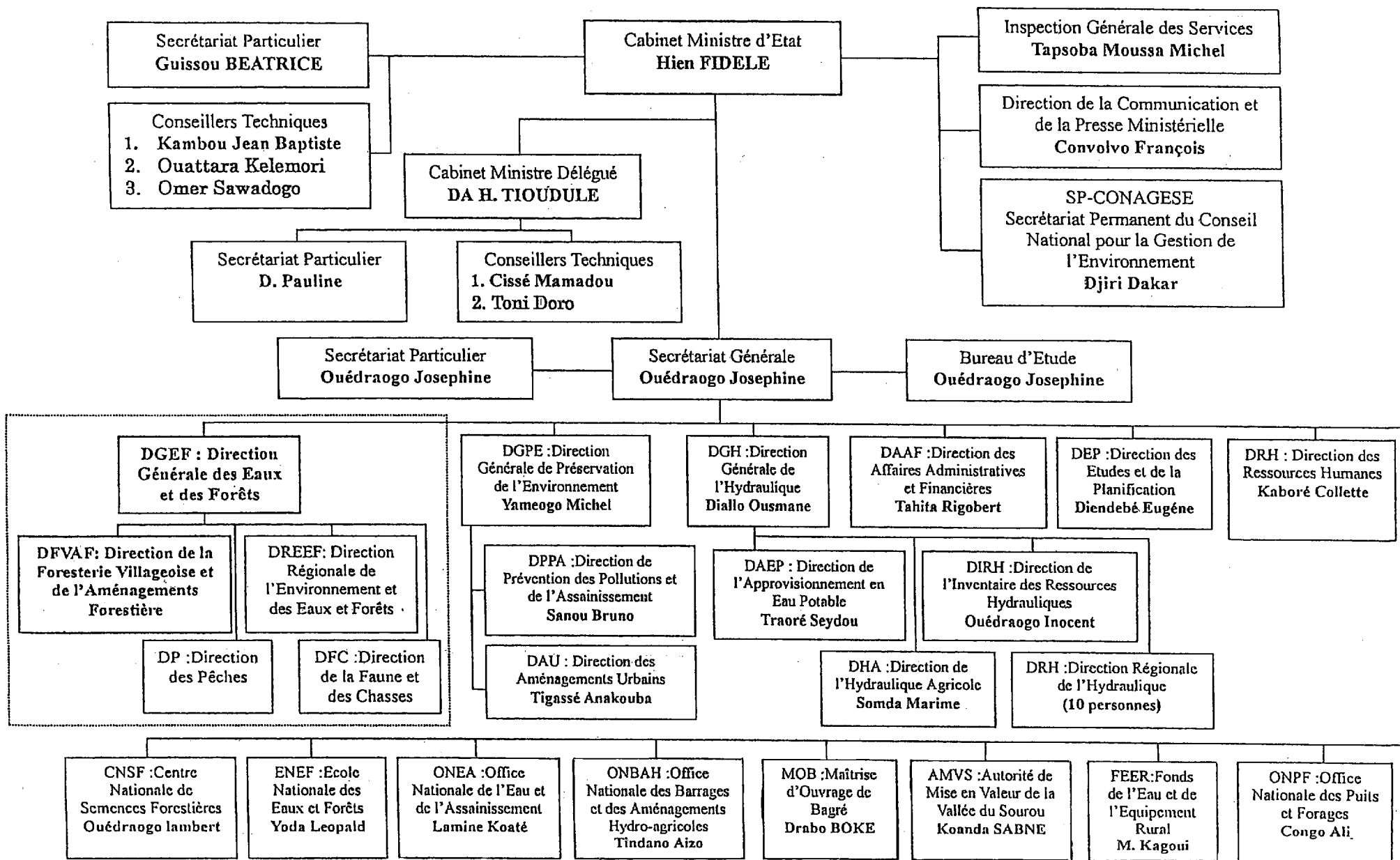
「国家財産管理基本プログラム」は、共有財産を構成する要素の管理に向けた活動の実施に寄与する。このプログラムが策定されたのは、これら共有財産の管理が地域者社会による直接的なコントロールを逃れており、上位レベル (国や地方) による最低限の調整が必要とされているためである。

(3) 森林法 (Code Forestier au Burkina Faso)

1997 年に発布された同法は全 273 条から成り、「序文：一般条項」、「第 1 編：森林」、「第 2 編：



環境・水省組織図



ORGANIGRAMME DU MINISTERE DE L'ENVIRONNEMENT ET DE L'EAU

県	旧地方区分	新地方区分
Soum	Sahel	Sahel
Oudalan		
Seno		
Yagha		
Gnagna	Est	Est
Komondjari		
Tapoa		
Gourma		
kompienga	Centre Nord	Centre Nord
Bam		
Sanmatenga		
Namentenga		
Ganzourgou	Centre Est	Centre Est
Kourittenga		
Boulgou		
Koulpelogo		
Kourweogo	Centre	Plateau Central
Oubritenga		Centre
Ganzourgou		
Kadiogo		Centre Sud
Bazega		
Zoundweogo		
Nahouri		
Ziro	Centre Ouest	Centre Ouest
Boulkiemde		
Sanguie		
Sissili		
Loroum	Nord	Nord
Yatenga		
Zondoma		
Passore		
Sourou	Boucle du Mouhoun	Boucle du Mouhoun
Kossi		
Nayala		
Mouhoun		
Bale		
Barwa		
Kenedougou	Haux Bassins	Haux Bassins
Houet		Cascades
Tuy		
Comoe		
Leraba	Sud Ouest	Sud Ouest
Ioba		
Bougouriba		
Poni		
Noumbiel		

Lundi, le 20/08/2001

SITUATION DU PERSONNEL FORESTIER DE LA DIRECTION PROVINCIALE DE L'ENVIRONNEMENT ET DE L'EAU

No. d'Ordre	Noms et prenom	Corps.	Grade	Matricule	Poste d'Affectation	Responsabilite
1	SEYNOU Oumarou	Ingénieur	Commandant	25375 Y	Banfora	DPEEF / COMOIE
2	TRAORE Djakaria	Contrôleur	Lieutenant	25373 V	Banfora	Chef. Sce Faune-Pêche
3	DEMBELE Ousmane	Contrôleur	Lieutenant	22482	Niangoloko	Chef. SDEEF/Niango
4	SANOU K. Bruno	Contrôleur	Lieutenant	09388	Mangodara	Chef. SDEEF/Mango
5	ZONGO S. Isidore	Contrôleur	Lieutenant	46205 K	Béréga	Chef. SDEEF/ Béréga
6	BATIONO Toussaint	Contrôleur	Lieutenant		Soubaka	Chef. SDEEF/ Soubaka
7	SENI Sourou	Assistant	Adj. Chef	7023 H	Banfora	Regisseur
8	YAO Ernest	Assistant	Adjudant	722 R	Commune Banfora	Responsable
9	BADO Jean Marc	Assistant	Adjudant	22456 H	Banfora	Chef. SPSE.
10	MONE Hamadou Ahmed	Assistant	Adjudant	29643 P	Banfora	Chef. SDEEF/Banfora
11	DEMBRE Yacouba	Assistant	Adjudant	25017 G	Sidéra	Chef. SDEEF/Sidéra
12	OUEDRAOGO Ousmane	Assistant	Adjudant	46079 X	Ouangolo	ChefPEEF/Ouangolo
13	OUEDRAOGO Aboudou	Agent	Sergent	42864 Y	Mangodara	Adj/SDEEF/Mango
14	DIALLA Tinsgnimi	Agent	Sergent	42856 E	Folonzo	Chef. PEEF/Folonzo
15	BADO Nestor	Agent	Sergent	46115 K	Timberba	Chef. PEEF/Timberba
16	MILLOGO Dè	Agent	Sergent	46137 B	Folonzo	Adj./ PEEF/Folonzo
17	KABORE Claudine	Agent	Sergent	46103 X	Ouangolo	Adj./ PEEF/Folonzo
18	KAMBIRE Yirbir	Agent	Sergent	46096	Banfora	Adj./SDEEF/Banfora
19	BELEMGNEGRI Sidiki	Agent	Sergent	42860 D	Niangoloko	Adj./SDEEF/Niangoloko

林有林・森林整備局

秘書室

<管轄プログラム・プロジェクト>

1. 自然林整備プロジェクト
2. 環境管理のための地図作成プロジェクト
3. サヘル地方の食糧保障と森林プロジェクト
4. 野火管理プロジェクト
5. 伝統エネルギーを使用している地方に対するプロジェクト
6. ワガドゥグ公共林プロジェクト
7. 煉炭プロジェクト
8. アラビアゴムプロジェクト
9. グリーンベルトプロジェクト
10. 砂漠化対策プログラム
11. 地方のコミュニティと木・森林プログラム
12. Nabilpaga Yargo 研修センター
13. 地方苗畑整備計画

森林整備部
(SAF)

調査・統計課

リモートセンシング・地理情報化

整備・
管理計画化課

木材エネルギー部
(SBE)

開発・商業課

エネルギー節約
課（改良かまどの普及）

法制・規則課

林有林部
(SFV)

苗畑・植林課

アグロフォレストリー課

野火対策課

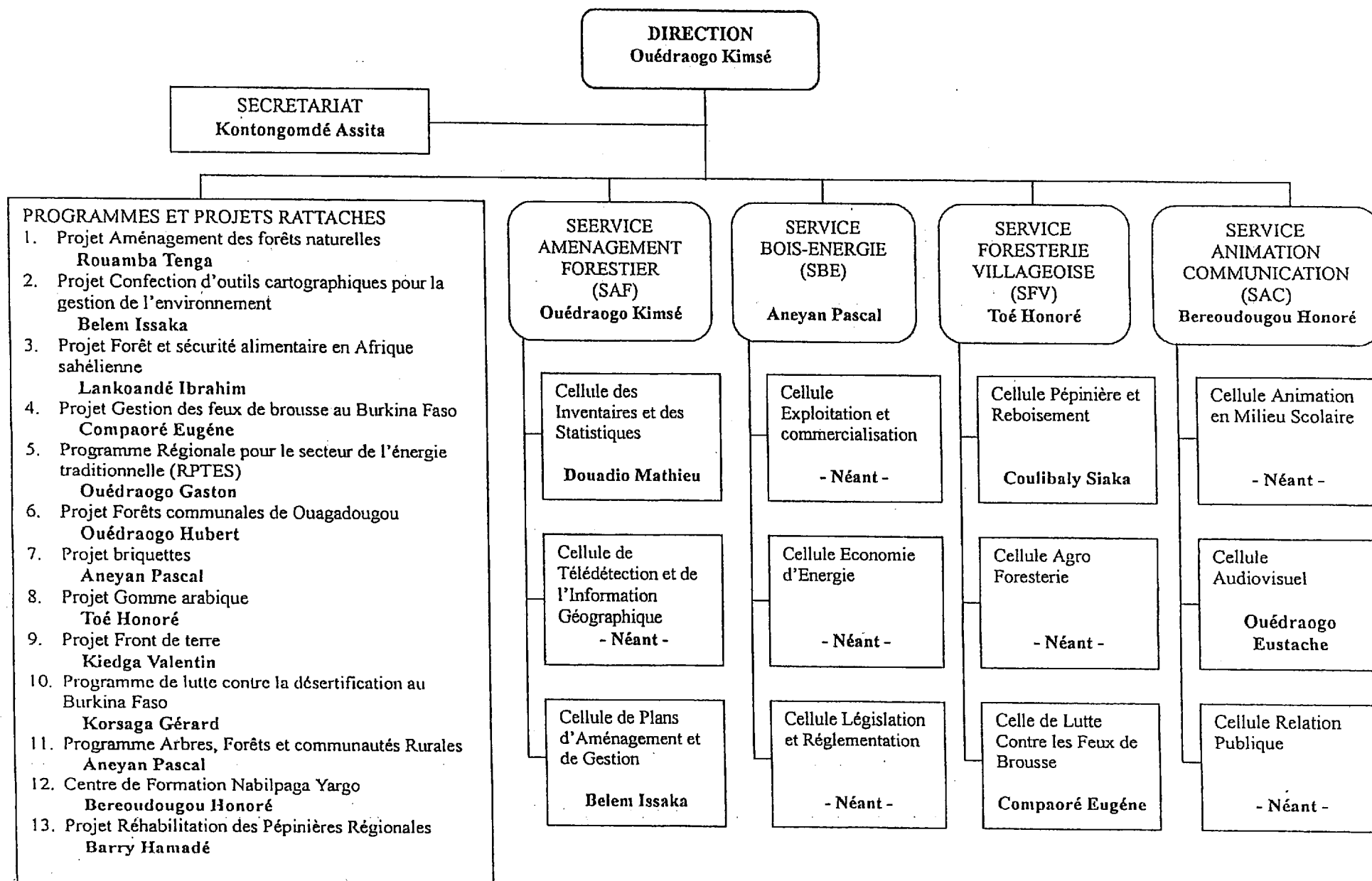
コミュニケーション
推進部 (SAC)

学校教育推進課

視聴覚アニメーション課

公共関連課（視
聴覚機材の貸し
出し）

林有林・森林整備局



ORGANIGRAMME DE LA DIRECTION DE LA FORESTERIE VILLAGEOISE ET DE L'AMENAGEMENT FORESTIER

動物相」、「第3編：漁業活動開発と管理」の3つで構成された、ブルキナ・ファソにおける森林天然資源、動物資源、漁業資源の保存・管理に関する基本原則を示したものである。基本的に森林、動物、漁業資源は国家財産の一部と見なされ、国民一人一人がそれら資源を尊重し、保護する義務があるとされている。

「第1編：森林」において、森林は次のとおり分類されている。

森林には公有林（Forêts Publiques）と民有林（Forêts Privées）があり、民有林でない森林はすべて公有林に属する。また、公有林は、国有林（Forêts de l'Etat）または地方自治体林（Forêts des Collectivités Territoriales）から成り、このうち、規模・生態学上の重要性などにより指定された森林を保存林区（Forêts Classées）と呼ぶ。保存林区以外の公有林は保護林区（Forêts Protégées）となり、住民により使用权の行使が許可されてる。

保存林区の指定は、国有林の場合は、森林担当大臣の提案後、閣議から政令が発布される。地方自治体林の場合は、森林担当大臣の評議後、地方管轄自治体の決定した地方令が発布される。

保存林区に指定されると、森林の使用及び開発について規制の適用を受けることになるとともに、境界線の画定や、標識の設置を行わなければならない。

（4）国家森林政策（Politique Forestière Nationale）

国家森林政策は、森林、動物、漁業資源のそれぞれの管理に向けた全体目標、方針、総合戦略、実施手法を提示するものであり、基本方針は以下のとおりとなっている。

- ・ 適性な整備・利用方法に基づく資源の活用
- ・ 農村地域における雇用創出と収入の安定
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 都市周辺部における緑化、農村における生活の改善
- ・ 天然資源に関する知識と情報の継続的向上

本政策の特徴は、資源は単に保護するだけでなく、適性に管理することにより、有効に活用し、雇用の創出及び収入の安定等、開発計画に結びつけていくことである。政策の実施にあたっては、参加型アプローチが基本原則となっており、森林資源管理の実施においては、この基本原則に加え、森林資源の保全／生産の双方を考慮し、保護・規制等の措置のほか、将来、回復した資源から利益が得られるような森林資源の利用をめざしている。

また、村落においては、従来の林業だけからのセクターアプローチから、プログラム・アプローチ^{注1}を採用することにより、林業を農産物や水産物をはじめとする天然資源全体の保全と結びつ

注1：総合的で一貫した開発システムにおいて、当事者と明確な目標のもと、さまざまな組織の介入・管理方法を規定する計画化手法である。

け、農村開発と森林開発を統合することで、農林畜産業生産ポテンシャルの最適かつ持続可能な開発を確保しようとしている。

(5) 国家森林整備プログラム (PNAF)

環境・水資源省は 1996 年に国家森林整備プログラムを策定している。これは、持続可能な森林管理に関する目標を定め、実施すべき戦略及び活動を規定したものであり、国家、地方、地域の各レベルにおける森林整備プロジェクトを形成するための基本方針を示す文書である。国家森林政策を踏まえ、PNAF の全体目標及び個別目標は以下のとおりとなっている。

全体目標	個別目標
適性な開発による森林資源の有効利用	・森林資源の現状と分布に関する把握の強化 ・薪炭材、木工・建築用材、サービス用材の適正な開発により、国内需要をより適切に満たすこと ・林産物の流通と利益の分配において地域住民を優先すること
荒廃した森林資源のリハビリテーション	・荒廃した土地及び森林の保全と回復
生物多様性の保全	・問題の正確な把握に基づき、生物多様性保全に関する国家戦略を策定すること
農村地域における雇用の創出と安定した収入の確保	・参加型森林整備の推進 ・森林資源管理における民間及び NGO の参加の促進
農村地域の組織化と開発に対する寄与	・農地レベルにおける林業・牧畜業地区の画定と整備 ・地方自治体林の創設

上記からも分かるとおり、PNAF は持続可能な開発の観点から、森林資源の調和的開発の確立を目的としており、実施の戦略として、 プログラム・アプローチ、 社会・生態系地区アプローチ^{注2}、 農地アプローチ^{注3}、 参加型アプローチをあげている。

これらのアプローチは相互に関連しており、まず、社会・生態系地区アプローチに基づき選定された地域において、住民参加型で森林整備プロジェクトを実施し、その結果が農地管理に貢献することとなる。また、PNAF は、パートナーシップの原則をとっており、関係省庁、地方自治体、民間セクター、NGO、住民組織との連携を重視している。

注 2：基調となる社会・生態系・経済的特性の観点から同質性を備えた地域に対して実施する空間的な介入方法。

注 3：森林整備を農地の資源管理に統合すること。

なお、PNAFには、経験の蓄積に伴い5年ごとに内容を見直すこととされているが、ブルキナ・ファソ政府に確認したところ、必ずしも5年ということではなく、経験の蓄積に応じて見直すということであり、事前調査時にはPNAFの見直しはまだ行われていなかった。

(6) 地方植林5か年計画

ブルキナ・ファソでは現在、地方分権化政策が進められておりDFVAFでは、PNAFをもとに、各地方の実態に応じた計画を作成することを指導している。これにより、1998～2002年の地方植林5か年計画が水・森林総局のすべての地方局で作成されている。

コモエ県は計画作成当時オー・バサン地方局に属していたことから、オー・バサン地方植林5か年計画に含まれる。同計画には、現状の問題点、計画の目標及び実施の戦略、期待される成果、活動と管理指標、活動スケジュール、実施手段などが記されている。また期待される成果について、13の具体的な成果項目が掲げられており、その成果項目の一つに保存林区の回復・保全があげられている。

なお、2002年に終了する計画であるが、資金、実施体制等の問題から、これまでのところほとんど活動が行われていない。

(7) 国立森林種子センター

西アフリカでもトップクラスのシードバンクを持つワガドゥグの国立森林種子センター(CNSF)は、1984年にフランスの援助により設立され、ボボデュラソ、カヤ、ファンダルマ、及びドリの4か所に地方支局を置いている。

主に砂漠化防止の目的で、植林に必要な種子の生産・供給、苗木生産の技術的支援、研修員受入等の事業を実施している。

CNSFでは、育苗技術の開発が進められており、従来は外来樹種の技術開発が主体であったが、近年は在来種の育苗が試みられている。しかし、その技術は十分には確立していない状況にある。

なお、CNSFの機能強化を目的とした「国立森林種子センター・地方森林種子局支援計画」が、我が国の無償資金協力によって実施される見込みであり、2002年11月に交換公文(E/N)が結ばれる予定である。

(8) 地方苗畑センター

ブルキナ・ファソでは、1998年に掲げられたグリーンベルト構想^{注4}に基づき、2001年3月に、

注4：降水量600mmの線に沿って幅2km、東西に総延長630kmの植林地帯を形成するもの。

日本政府の無償資金協力によって、地方苗畑施設の改修が行われた。苗畑施設の改修は、苗木生産にとどまらず、職員の能力向上、地域住民に対する研修、啓発活動も目的としたもので、6か所^{注5}の地方苗畑について改修が行われた。

3 - 3 自然条件

(1) 位置及び面積、地形

ブルキナ・ファソは、西アフリカ中央部の内陸国で北緯9～15度、東経2度20分～西経5度30分の間に位置する。国境を北部、西部をマリに接し、東部はニジェール、南部は、ベナン、トーゴ、ガーナ、象牙海岸と接している。国土面積は、約2,736万haで、国土の約90%は標高250m～350mの間にあり、国土の4分の3は平原となっている。西部と南東部の地域には山地があり、ブルキナ・ファソで最も標高の高い地域は西部のマリ国境付近のTena Kouron山747mである。最も低い地域は南東部のPendjari川の135mである。

主な河川としては、ムホン川、ナジノン川、ナカンベ川が南に向かって流れ、ベナンに入りボルタ川となってギニア湾に注いでいる。また、東部に流れるシルバ川、ゴルキ川、マヒウ川がニジェール国内においてニジェール川と合流している。

(2) 気候

気候は乾季と雨季が明瞭であり、北部の乾季は10～5月の8か月、南部の乾季は11～3月の5か月である。乾季にはサハラ砂漠からの乾燥した大陸性熱帯気団があり、雨季には、ギニア湾からの湿った海洋性熱帯気団がある。

ブルキナ・ファソは、サヘル帯、スーダン・サヘル帯、スーダン帯の気候区分となっている。

- ・サヘル帯：600mmの等雨量線より北部の地域で、国土の約25%がこの気象区分に属する。年間雨量が150mm以下、また雨季が2か月以下になることもある。

- ・スーダン・サヘル帯：600mm～900mmの等雨量線の範囲で、ブルキナの中央部がこの気象区分に属し、ブルキナ・ファソにおける一番大きな気象区分である。雨季は4～6か月続く。

- ・スーダン帯：900mmの等雨量線より南部の地域で、ブルキナ・ファソの南部及び西部地域がこの気象区分に属する。雨季は約半年続き、年間雨量は1,300mm以上になることもある。

注5：ワガドゥグ、カヤ、ドリ、ワイグヤ、デドゥグ、クドゥグの6地方苗畑が対象となった。

(3) 植生

ブルキナ・ファソの植生タイプは次のとおりである。

1) サヘル地域

主に北部に広がり、年間降雨量 600mm 以下で、乾季は 8 ～ 10 か月続く。この地域は単年性草本ステップで、この南側は南に行くにしたがって密になり、ブッシュステップに変わっていく。

2) スーダン地域

この地域は、年間降雨量が 600 ～ 1,000mm で、最も広い植生帯である。北部はブッシュステップであり、南に行くにしたがって樹木ステップになる。数多くのサヘルとスーダン地域の樹種が見られる。

3) スーダン・ギニア地域

南西部に位置し、1000mm 以上の降雨量がある。この地域においては、単年性草本ステップ、ブッシュサバナ、樹木サバナがあり、河川沿いに河畔林が存在する。

(4) 森林の状態

PNAF では、森林の現況について言及しており、1983 年時点で国土面積のうち天然林は 52% を占めるとされている。そのうちの約 14% が指定を受けており、その内訳は以下のとおりとなっている。

国立公園：39 万 ha

動物保護区：254 万 5,000ha

保存林区：88 万 ha

立木蓄積は、天然林で 3 億 4,900 万 m³、うち保存林区内で 3,250 万 m³ 存在するとされている。森林面積の減少としては、1980 年に 1,542 万 ha 存在した森林が、1992 年には 1,416 万 ha に減少し、推定では年間 10 万 5,000ha が減少していると記述されている。

一方、FAO の推定（2000 年）では、国土面積約 2,736 万 ha のうち、約 708 万 9,000ha が森林とされており、国土面積の 25.9% を占めるとされている。最近 10 年間の年平均減少率では、1 万 5,000ha 減少し、0.2% の減少率となっている。